

2019年8月15日 制定

## 不正防止対策基本方針

当社は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、不正防止対策の基本方針を以下の通り策定し、公的研究費等を適正に管理・運営するための取組を行います。

1. 法令、指針、ガイドラインの遵守、研究活動等不正防止に関する法令、国および研究費の配分機関等の定める方針、ガイドライン等を遵守します。

### 2. 責任体制の明確化

公的研究費等を適正に管理・運営するために、責任体制を以下のように定めます。

最高管理責任者：代表取締役

全体を統括し、公的研究費の運営・管理および研究開発活動における不正防止について最終責任を負うものとして、代表取締役社長がその任にあたります。最高管理責任者は、研究員等が研究計画に従って適正に研究開発活動を実施するよう監督します。

統括管理責任者：CSO（最高科学責任者）もしくはその代理・代行をする者

最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について全体を統括する実質的な責任と権限を持つものとして、CSO（最高科学責任者）もしくはその代理・代行をする者がその任にあたります。統括管理責任者は、基本方針に基づき、不正防止計画をはじめとする具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告します。

コンプライアンス推進責任者：研究開発部門長もしくはその代理・代行をする者

研究開発部門における公的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つものとして、また、研究員等に対する研究倫理教育について実質的な責任と権限を持つものとして、研究開発部門長もしくはその代理・代行をする者がその任にあたります。コンプライアンス推進責任者は、研究倫理の保持策、不正防止対策を実施し、実施状況を確認し、その結果を統括管理責任者に報告します。

3. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備 当会社における不正を誘発する要因を除去し、十分な抑止機能を備えた環境整備を行い、不正使用を防止する観点から、競争的資金等の運営・管理に関わる役員、従業員に対して、以下の取組を行います。

(1) 競争的資金等の運営・管理に関するルールの明確化・統一化を進めます。

(2) コンプライアンス教育の徹底により、関係者の意識向上に努めます。

4. 各種規程、運用ルールの整備 公的研究費等の不正行為の防止に関する規程、運用ルールは最新の法令、指針、ガイドラインに沿って随時見直すとともに、その内容を当会社内へ周知・徹底します。

5. 情報発信・共有化の推進 公的研究費等の不正使用等に関する通報に対応するため、当会社に通報窓口および相談窓口を設置します。

株式会社香味醗酵「不正防止推進係」

住所：550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-24-12 TAT 江戸堀ビル 10F

電話：06-6443-3630（受付時間：平日の午前10時から午後6時まで）

メール：fusei@komi-hakko.co.jp

6. 競争的資金等の使用に関するルール等に関する問合せ窓口

競争的資金等の使用に関するルール等について、当社内外からの問合せを受け付ける窓口を設置しています。

株式会社香味醗酵 総務係

住所：550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-24-12 TAT 江戸堀ビル 10F

電話：06-6443-3630（受付時間：平日の午前10時から午後6時まで）

7. モニタリングの在り方

公的研究費等の適正な管理のため、発注・検収・支払等の実施状況および会計書類を確認し、物品の実査等を行います。